

女性活躍推進法第19条第6項に基づく女性の職業選択に資する情報の公表
(令和5年6月2日公表)

1 採用試験受験者の女性割合及び女性職員の採用割合

採用年度 区分		令和3年4月採用			令和4年4月採用			令和5年4月採用		
		受験者	採用者	採用割合	受験者	採用者	採用割合	受験者	採用者	採用割合
一般 行政職	男	13	2	15.4%	9	2	22.2%	-	-	-
	女	2	0	0.0%	4	0	0.0%	-	-	-

2 職員の女性割合 (令和5年4月1日現在)

区分	総数 (人)	うち女性 (人)	
		人数	女性比率
一般行政職	22	6	27.3%
全体	22	6	27.3%

3 勤続勤務年数の男女差 (令和5年4月1日現在)

(単位: 年)

区分 年齢		18~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60
		一般 行政職	男	0.0	0.0	4.7	3.0	11.0	0.0	29.5
	女	0.0	4.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	31.7	32.0

4 職員一人当たりの超過勤務時間 (令和4年度)

※時間外手当が支給されない職員を除く

区分		時間	一人あたり 月平均 (時間)
一般 行政職	男		1.9
	女		1.3
全体			1.7

5 各役職段階の職員割合及び女性管理職の割合 (令和5年4月1日現在)

区分		総数 (人)	うち女性 (人)	
			人数	女性比率
一般 行政職	管理職 (事務局長・統括課長)	2	0	0.0%
	課長補佐級	2	0	0.0%
	主査・係長級	8	3	37.5%
	主任・主事級	10	3	30.0%
	計	22	6	27.3%
合計		22	6	27.3%

6 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 (令和4年度)

※3歳未満の子どもがいる者のみ対象

区分		対象者 (人)	取得者 (人)	取得率	平均取得期間
一般 行政職	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
技能 労務職	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-

7 男性の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数（令和4年度）

※配偶者出産休暇（妻が出産のため病院に入院する等の日から出産後2週間までの間に最大2日取得可能）令和4年3月末退職者を除く

区分		対象者（人）	取得者（人）	取得率	平均取得日数
一般行政職	男	0	0	0.0%	0日

※配偶者出産に伴う養育休暇（妻の出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から出産後8週間までの間に当該出産に係る子又は小学校就学前の子の養育のための場合において最大5日取得可能）令和4年3月末退職者を除く

区分		対象者（人）	取得者（人）	取得率	平均取得日数
一般行政職	男	0	0	0.0%	0日

8 年次有給休暇の平均取得時間及び取得率（令和4年度）

※平均取得時間は前年からの繰越日数を含むが、平均取得率は繰越日数を含まない。
令和4年3月末退職者を除く。

区分		時間	平均取得率
		平均取得時間	
一般行政職	男	11日 3時間	55.76%
	女	12日 6時間	60.83%
全体		11日 6時間	57.11%

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	99%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	99%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	106%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	91%
26～30年	90%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	94%

【説明欄】

扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性職員に支給している場合が多く、扶養手当・住居手当の受給者に占める男性の割合はともに80%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。